



呉市立小・中学校

令和元年7月発行

## 共同事務センターだより

第4号

担当 安浦共同事務センター

日差しも日増しに夏らしくなってまいりました。今月は、夏季における休暇等をご紹介します。働き方改革を意識し、計画的な業務実施と休暇取得で体調を管理して暑い夏をのりきりたいものです。休暇等の取得の際には事前に諸帳簿へ記入・提出し、承認を受けましょう。

## 県費負担教職員



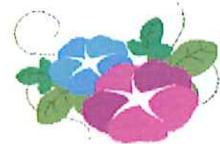
## ◆夏季における休暇等について

休暇等の種類(申請できる期間)	申請できる日数	処理簿
夏季休暇 (7/1~9/30)	原則として連続する3日以内 【1日を単位とする】	特別休暇票
夏季厚生計画 (7/1~9/30)	2日以内 【1日を単位とする】	職務専念義務免除承認票

※再任用短時間勤務職員等、任用形態により異なる場合がありますので、不明な場合はお尋ねください。

## ◆特別休暇票・職務専念義務免除承認票の記入例

(勤務時間8:15~16:45 休憩時間12:15~13:00の場合)



## 特別休暇票

申請日	申請期間										時数	事由	申請印			
	から					まで										
	月	日	月	日	時	分	月	日	時	分						
8 1	8 13	8 15	8 15	8 16	45	3					第24号	夏季休暇	印			
9 10	9 10	8 15	9 10	9 10	9 25		1	10			第2号	強風による安芸灘大橋通行止め	印			

## 職務専念義務免除承認票

申請日	申請期間										時数	事由	申請印			
	から					まで										
	月	日	月	日	時	分	月	日	時	分						
7 19	7 23	8 15	7 24	16	45	2					夏季厚生計画参加	印				
7 30	7 31	8 15	7 31	16	45	1					指定年齢検診人間ドック	印				
8 1	8 5	8 15	8 5	12	15	4					健康診断再検査	印				
8 6	8 7	13 45	8 7	15	45	2					レディース検診	印				
8 20	8 21	8 15	8 23	16	45	3					リフレッシュ厚生計画参加	印				

対象者…4月1日現在 満40歳・満50歳の方 連続3日以内(休日をはさんでの分割は可能)  
業務の都合により、該当年度に参加できなかった場合は、翌年度に限り参加することができます。

呉市教職員定期健康診断は、「出張」です。事前に「旅行命令簿」を提出しましょう。

## ◆教員免許状更新講習について

教員免許状更新講習を受講する場合は、『普通研修承認簿』によって校長の承認を得て、受講後は『研修報告書』を提出しましょう。

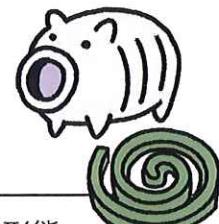


## ◆海外旅行について

海外旅行をする場合は、『旅行届』を校長に提出しましょう。校長の3日を超える私用旅行は、国内旅行でも教育委員会へ旅行届の提出が必要です。

## 県費負担非常勤講師(勤務時間制)

1か月の勤務日数が20日以上又は1か月の勤務時間が116時間15分以上である非常勤講師（授業担当非常勤講師を除く。）は夏季休暇が取得できます。



## 市費支弁職員

### ◆特別休暇について

休暇等の種類 (請求できる期間)	請求できる日数	任用形態
夏季休暇 (7/1~9/30)	できるだけ連続する3日 1日又は30分を単位とする	正規職員、再任用職員
自主研究休暇 (通年)	3日 1日又は30分を単位とする	正規職員、再任用職員
	2日 1日又は30分を単位とする	学校業務嘱託職員、非常勤職員（週28時間以上勤務するパート職員を含む）
ボランティア休暇 (通年)	3日 1日又は30分を単位とする	正規職員、再任用職員

### ◆特別休暇票の記入例

#### 正規職員、再任用職員

（正規職員、再任用職員・・・勤務時間8:15~16:45 休憩時間12:15~13:00の場合）

期 間	特 別 休 暇						理 由 欄	請求印
	休作	長假	豪休	生理	忌引	公休		
8月13日 時 分 3日						✓	夏季休暇	印
8月15日 時 分 時間								
8月21日 時 分 3日						✓	自主研究休暇	印
8月23日 時 分 時間								

学校業務嘱託職員、非常勤職員（週28時間以上勤務するパート職員を含む）

（学校業務嘱託職員・・・勤務時間8:15~16:30 休憩時間12:00~13:00の場合）

期 間	特 別 休 暇						理 由 欄	請求印
	休作	長假	豪休	生理	忌引	公休		
7月25日 8時 15分 日						✓	自主研究休暇	印
7月26日 16時 30分 15時間								
7月31日 8時 15分 日						✓	自主研究休暇	印
7月31日 9時 15分 1時間								

※週28時間以上の非常勤職員（学校業務嘱託職員など）が自主研究休暇を取得する場合、「請求できる日数」の1日は8時間換算とする。



## 服務「一問一答」

平成31年4月 休暇制度Q&A 特別休暇第15号 Q6

特別休暇15号（家族の看護等に係る休暇）について

Q 本号の休暇の残をすべて使い切る場合は、分単位での取得が可能か。

A 本号の休暇は、日又は時間での取得が原則だが、残日数のすべてを使い切る場合には、分単位での取得も可能である。